

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年7月11日

【中間会計期間】 第18期中(自 2024年12月1日 至 2025年5月31日)

【会社名】 株式会社エクスマーション

【英訳名】 e X m o t i o n C o . , L t d .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡辺 博之

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎二丁目11番1号

【電話番号】 03(6420)0019(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長兼経営企画室長 三上 宏也

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎二丁目11番1号

【電話番号】 03(6420)0019(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長兼経営企画室長 三上 宏也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 中間連結会計期間	第18期 中間連結会計期間	第17期
会計期間	自 2023年12月 1 日 至 2024年 5 月31日	自 2024年12月 1 日 至 2025年 5 月31日	自 2023年12月 1 日 至 2024年11月30日
売上高 (千円)	586,181	676,082	1,284,756
経常利益 (千円)	27,955	77,608	157,855
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	14,405	48,925	99,225
中間包括利益又は包括利益 (千円)	14,405	48,925	99,225
純資産額 (千円)	1,513,412	1,589,860	1,598,231
総資産額 (千円)	1,642,658	1,782,274	1,765,923
1株当たり中間(当期) 純利益 (円)	4.78	16.22	32.90
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	4.76	16.18	32.82
自己資本比率 (%)	92.1	89.2	90.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	18,081	145,934	86,357
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	16,447	10,019	21,010
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	54,254	57,259	54,254
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 (千円)	1,225,597	1,367,965	1,289,310

(注) 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間における我が国経済は、個人消費において消費者マインドが弱含んでいるものの、企業収益は改善しており、設備投資や雇用・所得環境の改善の動きが続く中で景気は緩やかに回復しました。ただ、先行きについては、米国の通商政策の動向に加え、中国経済の先行き懸念や中東地域の地政学的リスクによるエネルギー市場の不安定化が企業活動に与える影響が懸念されており、これらの影響による景気の下振れリスクが高まることや、国内の物価上昇の継続がさらなる消費者マインドの下振れにつながる可能性があるほか、金融資本市場の変動等の影響に注意する必要があります。

当社グループの事業領域である組込みソフトウェア開発のコンサルティング業界におきましては、引き続き、製造業におけるソフトウェアの重要性が高く、高付加価値の支援が必要とされています。製造業全般において、ソフトウェア開発需要が多く、車両の機能をソフトウェアによって定義するソフトウェア・ディファインド・ビークル（SDV）は自動車業界におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）の重要な要素と位置づけられており、ソフトウェア開発の旺盛な需要が継続しております。また、あらゆるものをソフトウェアで定義するSDx時代の本格的な到来に備え、戦略的な人材の確保とリスクリングが急務と考えております。

このような環境の下、コンサルティング事業は、SDVの実現には高度なソフトウェア技術が必要であり、最新の技術課題や製造業DXを中心に受注を伸ばし、堅調に推移しました。サービス提供を開始した生成AIを活用した要件定義支援サービスの「CoBrain（コブレイン）」の引き合いも堅調に推移しております。また、子会社の株式会社buboはソフトウェアテストのコンサルティングファームとして、高付加価値な支援へのシフトが進み、売上規模が拡大しております。

a . 財政状態

（資産）

当中間連結会計期間末における流動資産は1,575,435千円となり、前連結会計年度末に比べ3,413千円増加いたしました。これは主に売上債権の回収に伴い売掛金及び契約資産が78,890千円減少した一方で、現金及び預金が78,685千円増加し、その他に含まれる前払費用が4,415千円増加したことによるものであります。固定資産は206,839千円となり、前連結会計年度末に比べ12,937千円増加いたしました。これは主にのれん償却に伴い無形固定資産が8,946千円減少した一方で、投資その他の資産に含まれる繰延税金資産が21,212千円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は1,782,274千円となり、前連結会計年度末に比べ16,350千円増加いたしました。

（負債）

当中間連結会計期間末における流動負債は192,414千円となり、前連結会計年度末に比べ24,722千円増加いたしました。これは主にその他に含まれる預り金が15,701千円減少した一方で、賞与引当金が30,803千円増加したことと、外注費の増加に伴い買掛金が8,632千円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は192,414千円となり、前連結会計年度末に比べ24,722千円増加いたしました。

（純資産）

当中間連結会計期間末における純資産合計は1,589,860千円となり、前連結会計年度末に比べ8,371千円減少いたしました。これは主に中間純利益の計上に伴い利益剰余金が48,925千円増加した一方で、剰余金の配当に伴い利益剰余金が57,296千円減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は89.2%（前連結会計年度末90.5%）となりました。

ｂ．経営成績

当中間連結会計期間の経営成績は、売上高676,082千円（前年同期比15.3%増）、営業利益75,236千円（同192.1%増）、経常利益77,608千円（同177.6%増）、親会社株主に帰属する中間純利益48,925千円（同239.6%増）となりました。

なお、当社グループはコンサルティング事業の単一セグメントであり、セグメント別の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ78,655千円増加し、1,367,965千円となりました。主な要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動の結果得られた資金は、主に前年同期に比べ税金等調整前中間純利益が49,652千円増加したことと、売上債権の増減額が63,166千円増加したことにより、前年同期に比べ127,853千円増加し、145,934千円の収入（前年同期は18,081千円の収入）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における投資活動の結果支出した資金は、主に前年同期に比べ開発投資に伴う無形固定資産の取得による支出が4,651千円増加した一方で、有形固定資産の取得による支出が11,095千円減少したことにより、前年同期に比べ6,427千円減少し、10,019千円の支出（前年同期は16,447千円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における財務活動の結果支出した資金は、主に前年同期に比べ配当金の支払額が増加したことにより、前年同期に比べ3,005千円増加し、57,259千円の支出（前年同期は54,254千円の支出）となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年7月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,015,700	3,015,700	東京証券取引所 (グロース)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であります。なお、 単元株式数は100株 であります。
計	3,015,700	3,015,700	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2025年7月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年12月1日～ 2025年5月31日	-	3,015,700	-	453,486	-	444,486

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	2025年5月31日現在	
		所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ソルクシーズ	東京都港区芝浦3丁目1番21号	1,600,000	53.06
渡辺 博之	埼玉県さいたま市浦和区	136,000	4.51
芳村 美紀 (注)	神奈川県川崎市宮前区	120,000	3.98
天野 純一	神奈川県藤沢市	80,200	2.66
井山 幸次	神奈川県川崎市多摩区	64,000	2.12
矢上 博英	兵庫県西宮市	36,100	1.20
服部 勢	長野県長野市	34,000	1.13
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	33,121	1.10
山崎 勝明	神奈川県横浜市緑区	27,200	0.90
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	26,900	0.89
計	—	2,157,521	71.54

(注) 芳村美紀氏の戸籍上の氏名は、木村美紀であります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,013,600	30,136	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,100	—	—
発行済株式総数	3,015,700	—	—
総株主の議決権	—	30,136	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式77株が含まれています。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2024年12月1日から2025年5月31日まで)に係る中間連結財務諸表について、監査法人A&Aパートナーズによる期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当中間連結会計期間 (2025年 5 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,289,463	1,368,149
売掛金及び契約資産	266,720	187,830
仕掛品	399	89
貯蔵品	29	34
その他	15,407	19,331
流動資産合計	1,572,021	1,575,435
固定資産		
有形固定資産	23,995	25,082
無形固定資産		
のれん	100,216	85,899
その他	8,345	13,715
無形固定資産合計	108,561	99,615
投資その他の資産	61,344	82,141
固定資産合計	193,902	206,839
資産合計	1,765,923	1,782,274
負債の部		
流動負債		
買掛金	11,176	19,809
未払法人税等	55,831	56,176
賞与引当金	-	30,803
その他	100,684	85,625
流動負債合計	167,692	192,414
負債合計	167,692	192,414
純資産の部		
株主資本		
資本金	453,486	453,486
資本剰余金	444,486	444,486
利益剰余金	700,350	691,978
自己株式	91	91
株主資本合計	1,598,231	1,589,860
純資産合計	1,598,231	1,589,860
負債純資産合計	1,765,923	1,782,274

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年12月 1 日 至 2024年 5 月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年12月 1 日 至 2025年 5 月31日)
売上高	586,181	676,082
売上原価	372,975	410,573
売上総利益	213,206	265,508
販売費及び一般管理費	187,452	190,271
営業利益	25,753	75,236
営業外収益		
受取利息	6	603
助成金収入	2,141	1,428
その他	54	339
営業外収益合計	2,202	2,371
経常利益	27,955	77,608
特別損失		
固定資産除却損	0	-
特別損失合計	0	-
税金等調整前中間純利益	27,955	77,608
法人税、住民税及び事業税	25,022	49,895
法人税等調整額	11,472	21,212
法人税等合計	13,550	28,682
中間純利益	14,405	48,925
親会社株主に帰属する中間純利益	14,405	48,925

【中間連結包括利益計算書】

	(単位：千円)	
	前中間連結会計期間 (自 2023年12月 1 日 至 2024年 5 月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年12月 1 日 至 2025年 5 月31日)
中間純利益	14,405	48,925
中間包括利益	14,405	48,925
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	14,405	48,925

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年12月 1 日 至 2024年 5 月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年12月 1 日 至 2025年 5 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	27,955	77,608
減価償却費	8,691	6,609
のれん償却額	14,316	14,316
賞与引当金の増減額（ は減少）	25,467	30,803
受取利息	6	603
助成金収入	2,141	1,428
売上債権の増減額（ は増加）	15,724	78,890
棚卸資産の増減額（ は増加）	617	305
仕入債務の増減額（ は減少）	3,238	8,632
未払費用の増減額（ は減少）	11,932	3,338
預り金の増減額（ は減少）	49,569	15,701
その他	7,482	3,089
小計	23,644	193,005
利息の受取額	6	603
助成金の受取額	2,141	1,428
法人税等の支払額	7,710	49,102
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,081	145,934
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	16,463	5,368
無形固定資産の取得による支出	-	4,651
その他	16	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,447	10,019
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	54,254	57,259
財務活動によるキャッシュ・フロー	54,254	57,259
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	52,620	78,655
現金及び現金同等物の期首残高	1,278,218	1,289,310
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,225,597	1,367,965

【注記事項】

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による中間連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当中間連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の中間連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当中間連結会計期間 (2025年5月31日)
当座貸越限度額の総額	300,000千円	300,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	300,000	300,000

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年12月1日 至 2024年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年12月1日 至 2025年5月31日)
役員報酬	36,987千円	40,509千円
従業員給料	35,895	41,543
支払手数料	31,437	28,759

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年12月1日 至 2024年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年12月1日 至 2025年5月31日)
現金及び預金勘定	1,225,781千円	1,368,149千円
預入期間が3か月を超える 定期預金等	183	183
現金及び現金同等物	1,225,597	1,367,965

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2023年12月 1 日 至 2024年 5 月31日)

1．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年 2 月28日 定時株主総会	普通株式	54,281	18	2023年11月30日	2024年 2 月29日	利益剰余金

2．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2024年12月 1 日 至 2025年 5 月31日)

1．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年 2 月27日 定時株主総会	普通株式	57,296	19	2024年11月30日	2025年 2 月28日	利益剰余金

2．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、コンサルティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社グループは、コンサルティング事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益の区分は概ね単一であることから、収益を分解した情報の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年12月1日 至 2024年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年12月1日 至 2025年5月31日)
(1) 1株当たり中間純利益	4.78円	16.22円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	14,405	48,925
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(千円)	14,405	48,925
普通株式の期中平均株式数(株)	3,015,623	3,015,623
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	4.76円	16.18円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	8,055	8,046
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会 計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年 7 月11日

株式会社エクスマーション
取締役会 御中

監査法人A&Aパートナーズ

東京都中央区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉 村 仁 士

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森 脇 毅

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エクスマーションの2024年12月1日から2025年11月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年12月1日から2025年5月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エクスマーション及び連結子会社の2025年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。